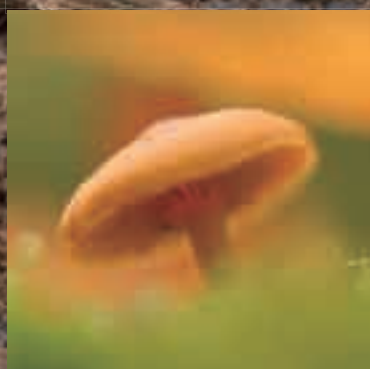
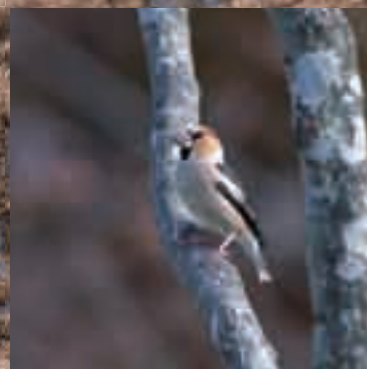


Primaff Review



● 巻頭言 資源市場に見る対立的視点
—「一時的変動」か、「均衡点変化」か—

● 研究成果 少子・高齢化の進展と我が国の食料消費構造の展望
地域におけるバイオ燃料生産の経済および環境の両立性評価
—環境効率指標による分析—
農業雇用者の動向とその実態
—総務省「就労構造基本調査」の組替集計より—

No.38

平成22年10月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.38

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

- | | | | | |
|----|-------------------------------------|---|----------------|-------|
| 4 | 巻頭言 | 資源市場に見る対立的視点
—「一時的変動」か、「均衡点変化」か— | 丸紅経済研究所代表 | 柴田 明夫 |
| 6 | 研究成果 | 少子・高齢化の進展と我が国の
食料消費構造の展望 | 食料・環境領域上席主任研究官 | 薬師寺哲郎 |
| 8 | 研究成果 | 地域におけるバイオ燃料生産の
経済および環境の両立性評価
—環境効率指標による分析— | 食料・環境領域主任研究官 | 林 岳 |
| 10 | 研究成果 | 農業雇用者の動向とその実態
—総務省「就労構造基本調査」の組替集計より— | 農業・農村領域上席主任研究官 | 松久 勉 |
| 12 | 定例研究会報告要旨 | | | |
| 16 | コラム | 高まる「米粉製品」への期待 | 農業・農村領域主任研究官 | 木村 俊文 |
| 17 | ブックレビュー | 「西洋経済史」 | 食料・環境領域上席主任研究官 | 上林 篤幸 |
| 18 | 研究活動一覧 | | | |
| 20 | 農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2010年11月～12月開催） | | | |
| 20 | 最近の刊行物 | | | |



資源市場に見る対立的視点 —「一時的変動」か、「均衡点変化」か—

丸紅経済研究所代表 柴田 明夫

総合商社に入社（1976 年）し、4 年間の営業経験の後、現在の経済研究所の前身である調査部に異動して以来 30 年になる。この間ひたすら世界経済の動向、とりわけ原油や非鉄、穀物などの国際商品（コモディティ）市場を分析してきた。いずれも商社が大量に取り扱っている商品であり、その需給や価格動向は商社の業績に直結するためだ。これら商品は価格変動に対し需要・供給両面で弾力性が低い。こうした特性の故に、コモディティは相場商品といわれるように、僅かな需給変化によって価格が大きく変動するため、市場を「予測」することは容易ではない。

特に、21 世紀に入ってからのコモディティ市場は波乱に富んでいる。2003 年頃から原油、鉄鉱石、石炭、銅、アルミ、レアメタル、大豆、トウモロコシ、小麦、天然ゴム、コーヒーなどあらゆる資源価格が騰勢を強めるようになった。これらの価格は、1960 年代までの低位安定期、1970 年代の 2 度の石油ショックを契機とした上昇期を経て、1980 年代に入ると需給が緩み下落に転じ、1990 年代までは総じて安定した時代が続いた。しかし、2000 年代に入ると、これら資源価格は一斉に強い上昇に

転じている。これをどのように解釈したらよいのか。投機マネーによる「一時的変動」か、世界経済構造の変化を背景にした「均衡点価格の変化」か。前者であれば、上がった価格はいずれ下がるが、後者であればたとえ下がっても以前のレベルには戻らない。私は、3 つの面から後者、すなわち「均衡点変化」が起こっているとみた。

第一は、一般物価に対する資源価格の調整である。IMF 統計によると、1980 年以降、先進国の一般物価は毎年 3 % 程度上昇し、過去 30 年弱は 2.5 倍になっている。これに対し一次産品価格はほとんど上昇しておらず、実質価格では長期にわたり下落基調にあった。2000 年代に入ってからの名目価格での資源急騰は、これまでの下げ過ぎた価格の調整といえよう。

第二は、原油価格の上昇に対する他の資源価格の調整である。産業の基礎原料である原油価格の均衡点が変われば、それに応じて他の資源価格の原油に対する相対価格が一斉に調整されることになる。1980 年代から 90 年代にかけて原油価格が 1 バレル＝20 ドル弱で推移していた時期、鉄鉱石、石炭価格はトン当たり各 30 ドル弱、40 ドル弱であった。これに対し

原油価格は過去 1 年間 70 ～ 80 ドル台で推移するなど、3 倍強上昇している。鉄鉱石は 100 ドル超、石炭は 150 ドル程度まで上昇してもおかしくはない。

第三は、資源の需給構造が変わった点である。1990 年代までは、人口 8 億弱の先進国が、世界経済の成長を牽引し、国際マーケットで資源をほぼ独占して使うことができた。経済が成熟化しているため、成長しても新たに資源需要が喚起される状況になく、先進国の景気変動に応じて資源需給が変動し、それに価格が対応するという動きであった。しかし、2000 年代に入ると、世界経済の牽引役が中国、インドなど人口 30 億弱の新興国に移った。人口大国である新興国が、工業化によって猛烈な勢いで先進国をキャッチアップしようというダイナミックな動きが始まったことで、毎年新たな資源需要が累積的に増加するようになった。この結果、資源価格はもはや現物の需給関係だけでは決まらず、将来の需給を織り込む形で決まるようになった。

この意味では、ここ数年の資源価格の高騰（均衡点価格の変化）は、新興国が先進国になるまでの「過渡期」の現象といえる。しかし、

巻頭言



通常、過渡期といえど2～3年、長くても5年程度の話であるが、中国だけで人口13億人の過渡期であるから、その期間も10年や15年では済みそうもない。この間、世界の資源市場では需要サイドからの押し上げ圧力が加わり続けるのである。

資源価格の「均衡点変化」という見方に対し、これはマネーゲームであり「一時的変動」に過ぎないとの見方が多い。2008年版の『通商白書』では、5月時点の原油価格1バレル＝125ドルのうち、需給要因で説明できる部分は約6割で、残り4割（50ドル強）は投機マネーによるものとしている。その後、リーマン・ショックで原油をはじめとする資源価格が暴落したことで、こうした見方は強まった。確かにマネーゲーム的な側面が強い。しかし、そもそも「価格」とは何か。自由な市場で付けられる「価格」は、その背後にあるあらゆる情報を圧縮したものであり、その「価格」が過去の循環的な変化を逸脱する形で強い上昇基調を示し出したということは、背後にある経済構造の変化の現れであるはずだ。

「一時的変動」との見方によれば、先に見たように資源の実質価格が

長期にわたり下落傾向にあったことも大きな理由となる。特に、最近の穀物価格の高騰についても、異常気象などの要因も加わるため「均衡点変化」の見方は受け入れられ難いようだ。

世界の穀物市場では、米国はじめ主要生産国で作柄に適した天候が続き、今年は記録的な豊作が見込まれていた。穀物価格も春先より軟化傾向にあった。ところが、7月に入って小麦価格が暴騰。大豆、トウモロコシ価格も急伸し市場を驚かせた。世界各地で発生している異常気象がロシアなど黒海沿岸の小麦産地に深刻な干ばつをもたらした、大幅減産が不可避になったためだ。

今後の市場をどうみるか。私は、もう一人の穀物トレーダーと新聞の取材を受けた。「小麦価格は高止まる」との私の見方に対し、彼は「上昇は一時的」と答えた。米国を中心に世界の生産量も在庫量も高水準にあることが主な理由だ。確かに、米国農務省によると、1990年代後半にかけて約18億トン台で安定推移していた世界の穀物生産量は、2000年以降拡大基調を辿り、ここ2年は22億トン台と過去最高レベルにある。2000年代に入って生産は約4億トン増

加したが、これはむしろ消費の増加に促されたものである。

近年のダイナミックに拡大する穀物市場においては、消費―生産―在庫のそれぞれが相互に関連しながら拡大循環をしているのであり、干ばつなどで一時的に需給バランスが崩れると価格暴騰につながりやすい構図にある。これら数量が過去と比べて潤沢にあるからといって安心はできない。穀物市場は、不足するとみれば、たちまち奪い合う構図に転換するためだ。

通常は資源価格が上昇すれば、市場メカニズムが働いて開発が進む一方、需要が抑制され価格は均衡する。しかし、すでに安い資源が枯渇傾向にあり、地球温暖化が急速に進んでいる状況では、省エネ・省資源、環境対応に力を入れて、これらの進むスピードを緩和させるしかない。これらの課題に同時に取り組むためには、資源価格がもっと高いレベルに移ること、すなわち「均衡点変化」が必要になる。

少子・高齢化の進展と我が国の食料消費

1. はじめに

これまで、我が国の食料消費は、生鮮品の消費から、加工品の形態での消費にウェイトがシフトしてきました。また、外食や、弁当や惣菜などへの支出が増加してきました。

今後、我が国の社会は、人口減少・高齢化の一層の進展が見込まれています。例えば、国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位（死亡中位））によれば、我が国の人口構成は、2025年には、65歳以上が30.5%を占める（2005年20.2%）と予想されており、世帯構成も、2025年には単独世帯が2005年に比べて24.0%増加し、36.0%を占めるようになる（2005年29.5%）と予想されています。

このような状況の中で、我が国の食料消費はどのように変化するのでしょうか。これまで進展してきた生鮮品から加工品への消費シフトや食の外部化は、今後とも進展するのでしょうか。これらを明らかにするため、2025年までの我が国の食料支出額を試算しました。

2. 試算の方法

本試算では、家計の食料支出において、ある年齢階級、ある年におけるある費目に対する世帯員1人当たりの実質支出額（2005年価格）が、出生年の違いによる「コーホート効果」、加齢に伴う「加齢効果」、時代の変化による「時

代効果」及び「消費支出」、「価格」によって決まるという考え方に基づいて試算を行いました。

すなわち、家計調査（総務省）で食料支出を構成する学校給食を除く29品目について、

- ① 過去のデータから、これらの要因が支出額に及ぼす影響を明らかにした上で、
- ② これらの要因の将来値を外生値として与えて、将来の1人当たり実質支出額を求め、
- ③ これに、年齢階級別に世帯員数及び世帯数を乗じて全体の支出額を求める

という方法で推計しました。（学校給食については、児童数の変化に比例させました。）

3. 試算の前提

試算に当たっての主要な前提は次の通りです。

- ① 消費支出は、OECD-FAO の“Agricultural Outlook 2008-2017”

で用いられている日本の1人当たりGDP成長率をもとに設定する。

1人当たりGDP（平均年率）は、2005～2015：1.6%，2015～2025：1.5%。

- ② 価格水準は、2005年価格で固定する。

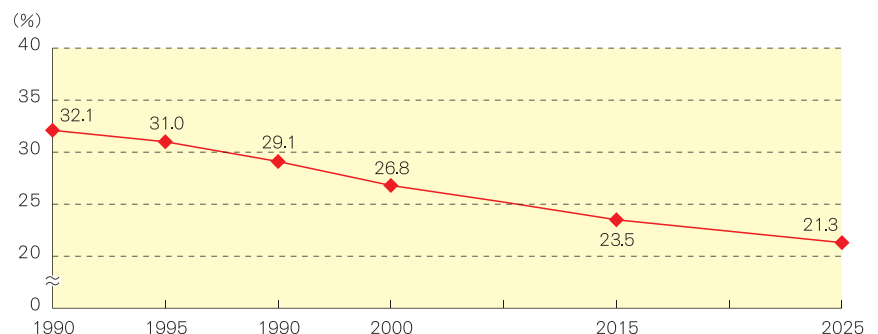
- ③ 食育の推進による食生活の改善等の政策効果は考慮しない。

試算は、2人以上世帯、単身世帯別に行い、最後に合算しました。

4. 試算結果のポイント

- ① 食料消費支出は、2025年には、2005年比1.9%減となると見込まれます。20年間で人口が、6.7%減少するにもかかわらず食料消費支出の減少が1.9%にとどまるのは、家計の支出構成が、生鮮品から加工品へシフトすると見られるからです。

この間に生鮮品への支出割合は26.8%から21.3%に減少しま



第1図 生鮮品への支出割合の変化

資料：農林水産政策研究所試算。

注(1) 2005年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算。2015年以降は推計値。

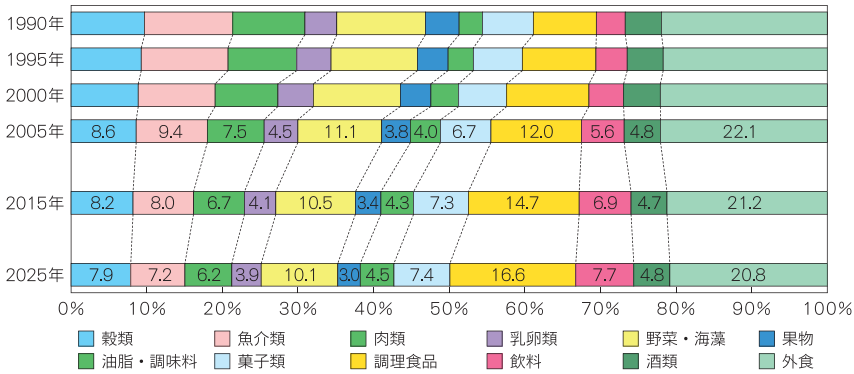
(2) 2005年価格による実質値の割合。

(3) 割合の計算に用いた生鮮品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、卵、生鮮野菜、生鮮果物。

構造の展望

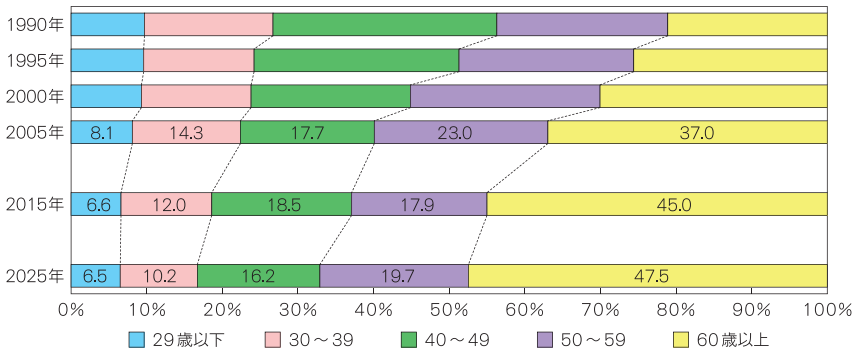
- す（第1図）。
- ② また、12品目単位で、支出割合の変化をみると（第2図）、穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物は、割合が継続的に低下する一方、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料は割合が増加すると見込まれます。特に割合の増加が大きいのは、調理食品です。外食はわずかに低下すると見込まれますが、肉食から中食へのシフトも生じ、食の外部化は一層進展すると見込まれます。
- ③ 全世帯の食料支出額を世帯主の年齢階級別に分けると（第3図）、2005年には37.0%だった世帯主の年齢が60歳以上の世帯の支出割合が、2025年には47.5%になります。世帯類型別にみると（第4図）、2005年には21.7%だった単身世帯の支出割合が、2025年には29.6%まで増加します。

そして、高齢化に伴う世代交代により、調理食品への支出の多い世代の世帯が増えること、調理食品の支出割合が高い単身世帯が増加することが、時代のすう勢と相まって、調理食品へのシフトをもたらすものと見られます。



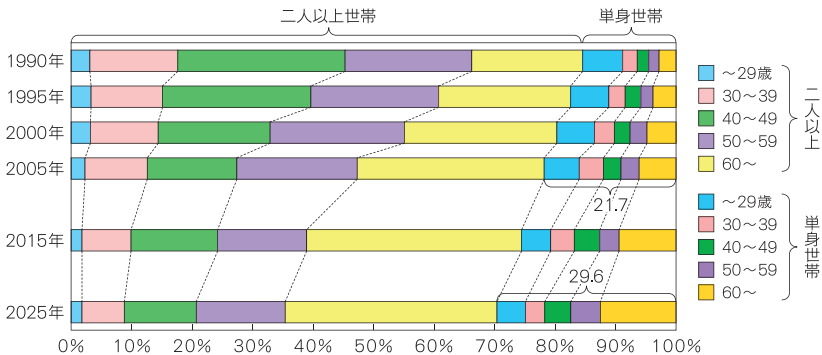
第2図 品目別支出割合

資料：農林水産政策研究所試算。
注(1) 2005年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算、2015年以降は推計値。
(2) 2005年価格による実質値の割合。



第3図 世帯主年齢階級別支出割合(全世帯)

資料：農林水産政策研究所試算。
注(1) 2005年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算、2015年以降は推計値。
(2) 2005年価格による実質値の割合。



第4図 世帯類型別、世帯主年齢階級別支出割合

資料：農林水産政策研究所試算。
注(1) 2005年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算、2015年以降は推計値。
(2) 2005年価格による実質値の割合。

地域におけるバイオ燃料生産の経済お —環境効率指標による分析—

1. 研究の背景と目的

数年前に世界各国で急速な広がりを見せたバイオ燃料生産は、その導入目的として大きく2つの効果が挙げられています。1つはバイオ燃料という新たな産業の創出が地域経済に大きな影響を与え地域経済の活性化につながることで、もう1つは化石燃料を代替することで温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化問題の防止に貢献するというものです。

バイオ燃料が化石燃料に比べて温室効果ガスを削減するということは、これまでの研究結果からもおおむね示されているものの、これはあくまでプラントレベルでの話であり、地域全体で見た場合には必ずしも温室効果ガスが削減されるかどうかはわかりません。なぜなら、バイオ燃料の生産を新たに開始すると、地域に経済波及効果がもたらされ、関連産業における生産活動が活発化することで地域の温室効果ガス排出量は増加することも考えられるからです。このため、バイオ燃料の生産を導入する場合には、より大きな地域経済効果をもたらすと同時に、活性化された経済活動によって増加する温室効果ガス排出量を極力抑えることが求められます。

このような評価を行う場合に重要な点は、地域経済効果と温室効果ガス排出量の両者の関係を明らかにし、バイオ燃料の環境面への影響だけでなく、環境面への影響

と経済面への影響の双方を化石燃料との代替性の観点で比較すべきだということです。これまでバイオ燃料が化石燃料に比べて大きな地域経済効果をもたらすものなのかどうかの検証はあまり行われていません。たとえ地球温暖化防止への貢献が大きくても、地域経済効果が小さければ十分な政策とはいえません。バイオ燃料の導入を環境経済政策として考える場合、化石燃料と比べた地域経済効果の大きさも重要な評価軸となるはずで、大きな地域経済効果と可能なかぎりの温室効果ガス排出抑制という両者のバランスが重要です。

以上の点を踏まえ、本研究では北海道十勝地方でバイオエタノールが生産されるケースを想定し、北海道内を影響評価の対象範囲として地域経済効果とそれに伴う温室効果ガス（ここで取り上げるのはCO₂のみです）排出増加量を計測します。そして、環境効率指標を用いて温室効果ガス排出量と地域経済効果の関係を明らかにし、バイオエタノール生産は、大きな地域経済効果をもたらすと同時に温室効果ガス排出量を極力抑え、地域における環境面と経済面の両立性の確保に貢献しているかを検証します。

2. 分析手法

本分析では地域全体へのマクロ的な影響に着目し、地域経済効果として、バイオ燃料生産に伴い誘

発される域内総生産（GDP）額を産業連関分析により算出します。また、地域環境への影響としては、地域経済効果がもたらされる部門においては財の生産量が増加するため生産活動に伴う温室効果ガス排出量も増加することを考慮し、誘発された経済活動により増加する地域内でのCO₂排出増加量を取り上げます。このCO₂排出増加量は産業連関分析により求めた誘発GDP額に既存研究のCO₂排出原単位（生産額百万円あたりのCO₂排出量）を乗じることで求められます。そして、この誘発GDP額とCO₂排出増加量を基に、以下の指標を計測して、環境面への影響と経済面への影響を統合した指標とします。

$$\text{CO}_2\text{効率} = \frac{\text{誘発される GDP 額}}{\text{CO}_2\text{排出増加量}}$$

このCO₂効率はバイオ燃料生産に伴って増加するCO₂排出量1単位あたりどのくらいの誘発GDPが発生するかを意味し、値が大きいほど、CO₂排出増加を抑制しながら大きな地域経済効果が得られることを示します。本分析ではこの指標を用いて、バイオエタノールが、大きな地域経済効果をもたらすと同時に温室効果ガス排出量をガソリンよりも抑制しているかを検証します。

分析シナリオとしては、北海道内において、一定量の追加的燃料需要が発生したと仮定し、その需要を満たすため、バイオエタノー

よび環境の両立性評価

食料・環境領域主任研究官 林 岳

ル3%混合ガソリン（E3）で賄った場合と、従来のガソリンで賄った場合の2つのケースを比較します。具体的には、まず北海道内においてE3 1万KLの追加的需要が発生した場合を想定し、これによる地域経済効果（誘発GDP額）およびCO₂排出増加量を計測します。また、比較のため、E3 1万KLと発熱量で等量換算のガソリンを生産・販売した場合の誘発GDP額およびCO₂排出増加量も同時に計測します。そして、これらの数値からE3とガソリンそれぞれのCO₂効率（単位：円/t-CO₂）を算出します。

3. 分析結果と考察

産業連関分析から得られた誘発GDP額とCO₂排出増加量をもとに算出されたCO₂効率は第1図に示されます。分析結果を見ると、E3のCO₂効率は31万3,400円/t-CO₂、ガソリンの場合で13万200円/t-CO₂となっています。E3のほうがガソリンよりもCO₂排

出1tあたりの誘発GDP額が2.4倍近く大きく、CO₂効率が低いことが示されました。

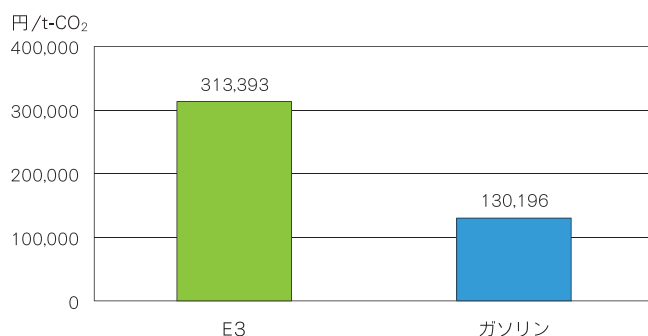
この結果がもたらされた要因には、E3とガソリンの誘発GDP額およびCO₂排出増加量が必ずしも比例的に増加しないことが挙げられます。つまり、E3はガソリンに比べて、農業など比較的CO₂排出量の少ない部門への地域経済効果が大きく、CO₂排出量の多い部門への地域経済効果が小さくなっており、それが分析結果として表れたと考えられます。このことから、北海道におけるE3の導入はガソリンに比べCO₂の排出増加を極力抑制しながらより高い地域経済効果をもたらし、E3の導入が地域における環境面と経済面の両立性の確保に貢献しているという結論を得ることができます。

4. 結論

分析の結果、E3はガソリンに比べて、農業など比較的CO₂排出量の少ない部門への大きな地域

経済効果をもたらすことで、地域全体をより環境にやさしい方向へ向かわせることができると示されました。このことから、バイオ燃料の導入が地域における環境面と経済面の両立性の確保に貢献していると言えるでしょう。今後、バイオ燃料がさらに環境にやさしい製品となるためには、域内で生産される原材料の中でも温室効果ガス排出の少ない部門の生産物をより多く使用する努力を行い環境にやさしい部門への地域経済効果をさらに高めることが必要となります。そうすることで、バイオ燃料の導入により地域全体が持続可能な方向へ向かっていくと考えられます。

最後に、本稿における分析は北海道十勝地方でバイオエタノールが生産された場合に、環境負荷を最小化するようなシナリオ設定をした上で行ったものです。そのため、現在実際に十勝地方で行われているバイオエタノール生産を評価したものではない点に留意いただきたいと思います。



第1図 CO₂効率の計測結果



本稿の詳細については、農林水産政策研究第18号「地域におけるバイオ燃料生産の経済および環境の両立性評価－環境効率指標による分析－」（平成22年10月）を参照されたい。

農業雇用者の動向とその実態

—総務省「就業構造基本調査」の組替集計より—

1. はじめに

農家数が減少し農業世帯員の高齢化が急速に進む中で、農業雇用者は農業労働力の確保の観点から重要性が高まっています。さらに、最近では、景気の低迷が続くなかで、農業は地域における新たな雇用先としても注目されています。農業雇用者、特に農家以外からの農業雇用者を増加させていくためには、農業雇用者の就労実態を的確に把握し、他産業との比較を行う中でその特徴、問題点を明らかにすることが必要となっています。

このため、雇用者の就業状況について他産業と比較可能なデータが入手できる総務省「就業構造基本調査」を用いて、集計・分析を行いました。また、集計に当たっては、調査票の情報から、当研究所で組替集計を行いました（注1）。

本調査」を用いて、集計・分析を行いました。また、集計に当たっては、調査票の情報から、当研究所で組替集計を行いました（注1）。

2. 正規職員が増加する農業雇用者

平成19年の農業雇用者は、男女計が20万人弱で、14年に比べ、5万人（増加率33%）増加しました（第1表）。ただし、全産業の雇用者に占める割合は1%にもなりません。また、農業雇用者の正規職員の占める割合は、男女ともに全産業と比較して低い状況が続いています（農業雇用者は女子が多く、女子の過半数はパートで

す）。しかし、実数でみると、農業の正規職員は男女ともに高い伸びを示しており、男子で正規職員が減少しパートが増加している全産業とは異なった動きとなっています。

なお、男子正規職員の年齢別の増減数をみると、全産業は29歳以下だけで増えているのに対し、農業では30歳代、40歳代も増加しており、中途採用の者が多いことがわかります（第2表）。農業の女子では、正規職員は主に20歳代で増加しているのに対し、非正規（主にパート）は50歳代の増加が著しく、非正規に占める50歳代の割合は上昇しています。

第1表 雇用者の動向

			男女計		男			女		
			雇用者計		雇用者計	うち正規職員	うちパート	雇用者計	うち正規職員	うちパート
実数 (千人)	全産業	平成14年	50,838		29,245	24,412	628	21,593	10,145	7,196
		19年	53,263		29,735	23,799	915	23,528	10,526	7,940
	農業	平成14年	146		52	35	5	94	22	51
		19年	195		81	52	7	114	28	61
構成比 (%)	全産業	平成14年			100.0	83.5	2.1	100.0	47.0	33.3
		19年			100.0	80.0	3.1	100.0	44.7	33.7
	農業	平成14年			100.0	67.5	8.9	100.0	23.2	54.4
		19年			100.0	64.2	8.4	100.0	24.8	53.3
増減率 (%)	全産業	14－19年	4.8		1.7	▲2.5	45.7	9.0	3.8	10.3
	農業	14－19年	33.4		55.5	47.9	46.0	21.2	29.7	18.7

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

第2表 正規職員の年齢別増減数（男子，平成14－19年）

（単位：千人）

	総数	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60－64歳	65歳以上
全産業	▲614	2,526	▲27	▲310	▲643	▲1,505	▲656
農業	17	9	4	5	1	▲1	▲1

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

注．出生年が同じ者の変化を見た．例えば，30歳代は平成14年の25－34歳と平成19年の30－39歳の差である．
表の年齢は平成19年の年齢である．

（脚注1）

「就業構造基本調査」の「農業」には、就業者のほぼ半数を植木職・造園師が占める「農業サービス」が含まれているので、この部分を除外して集計しました。また、農業雇用者については、農家世帯員の就業も含まれているので、この部分については除外して集計しました。

3. 農業雇用者では休みが少なく、年間収入も低い

農業雇用者の就業実態を把握するために、年間労働日数及び週間労働時間と年間収入について、全産業と比較してみると、以下のような違いがあることが明らかになりました。

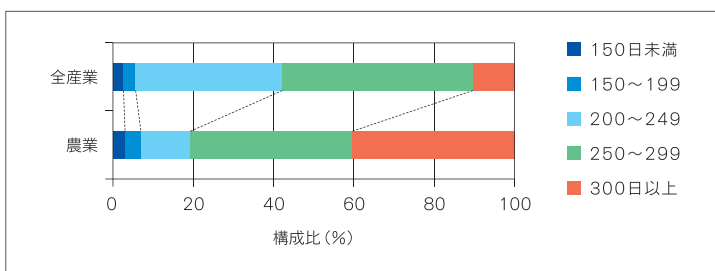
まず、年間労働日数を男子正規職員で比較すると、全産業では1割しかいない300日以上の割合が、農業では40%を占めており、農業では「休みが少ない」者が多いことがわかります(第1図)。ところが、男子正規職員の週間労働時間を比較すると、農業、全産業ともに就業時間には大きな差はみられません。全産業では、多くの企業で週休2日制が導入されている一方で、週60時間以上の者が2割を占めるなど、残業により1日就業時間が長い者が多いためと

思われます。

次に、年間収入(税込み)について比較を行いました。男子正規職員の農業では200万円台に30%以上が集中するとともに、全産業の約3割を占める600万円以上の割合が5%と非常に低くなっています。このため、男子正規職員の平均年間収入は、全産業の516万円に対し、農業は307万円とその6割にすぎません。女子正規職員については、全産業では200万円台の割合が高いのに対し、農業では100万円台の割合が最も高いなど、200万円未満が6割を占めています。このため、女子でも農業の平均年間収入は低くなっています。

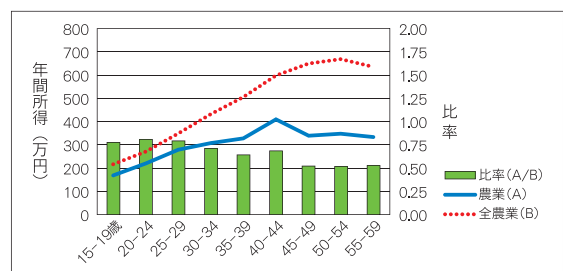
年齢別の年間収入割合から平均年間収入を計算すると、農業の男子正規職員は年齢とともに年間収入が上昇しています。一方、農業の女子正規職員では、男子のよう

な特徴は明確にはみられません。男子正規職員の年齢別平均収入を全産業と比較すると、20歳代では農業が全産業の8割程度となっていますが、30歳以上では全産業では年功的に上昇する賃金の伸びが高いのに対し、農業では伸びが低いために格差が拡大し、45-59歳では全産業の年間収入のほぼ半分程度になってます(第2図)。なお、農業の正規職員では、多くの農業法人が平成以降に設立されたこと、中途採用が多いことなどから、継続就業期間が長い者の割合が全産業と比較して低くなっており、これが40、50歳代の年間収入に影響を与えていると考えられます。今後、農業雇用者でも継続就業期間が長い者が増加することが予想されるので、年間収入がどう変化していくかを注目していく必要があります。



第1図 年間就業日数別雇用者数割合 (男子正規職員, 平成19年)

資料: 総務省「就業構造基本調査」(組替集計)。



第2図 年齢別年間収入の比較 (男子正規職員, 平成19年)

資料: 総務省「就業構造基本調査」(組替集計)。
注: 各年齢の年間収入は年間収入階層の中位数を用いて計算した。

今回の分析では、就業先の経営組織や従業者規模等の就業実態に加え、就業希望意識や転職理由等の意識・意向についても集計・分析しているため、興味のある方は「農業雇用労働力の実態—総務省「就業構造基本調査」組替集計から—」(平成22年11月刊行予定)を参照していただきたい。

地理的表示の保護制度に関する現状と課題 —EUにおける現状と我が国における保護制度の検討—

大臣官房政策課政策情報分析官 内藤 恵久

産物の品質等の特徴と原産地が結びついている場合に、その原産地を特定することとなる表示を「地理的表示」といい、代表的なものに、パルマハム、シャンパン等があります。本報告は、この分野で歴史と実績のあるEUの保護制度の概要のほか、我が国における関連制度の内容、制度導入により期待される効果等を報告したものです。

1 はじめに

地理的表示はTRIPS協定上「ある商品について、その確立した品質、社会的評価その他の特性が当該商品の地理的原産地に主として帰せられる場合において、当該商品が加盟国の領域又は領域内の地域若しくは地方を原産地とすることを特定する表示」と定義されており、①商品の品質等の特性、②原産地の地域名の表示、③特性とその地域の結びつきとの要件を備えた表示といえます。

この地理的表示については、本年策定の食料・農業・農村基本計画で、「地理的表示を支える仕組みについて検討する」こととされており、国際的には、WTO交渉においてEUがその保護の拡充を主張しています。

2 EUにおける保護制度

EUの地理的表示の保護の内容としては、より地域との結びつきが深いPDO（保護原産地呼称）

とPGI（保護地理的表示）の2種類があり、合計で900を超える名称が登録されています。登録に当たっては、生産地域、生産・品質基準等を定めた明細書が作成され、審査、異議申立手続きを経て登録が行われ、登録後は、明細書の遵守が確認された産物については誰でも登録名称を使用できる一方、基準を満たさない産物に対する登録名称の使用が禁止されます。審査では、①一般の産品と異なる品質、特徴、②地域の適正性、③特徴と地域の結びつきなどが審査されます。また、品質確保を図るため、検査内容等を定めた管理計画に従い独立した第三者機関による検査が行われています。

3 我が国の地理的表示に関連する制度

地理的表示に関連する制度としては、「不正競争防止法」、「酒税の保全及び酒類業組合に関する法律」、「地域団体商標」等があります。この「地域団体商標」と「地理的表示」の違いは、地理的表示が、生産・品質基準を満たす産品にのみ表示の使用を認め、管理機関等によるチェックを行い基準への適合性を確保しているのに対し、地域団体商標では基準の制定は必須でなく、品質管理等も権利者に任されていること等があります。基準の明定とその適合のチェックは、消費者の評価を高め、価格への反映を期待する上で、重要な点と考

えられます。

4 仕組みの検討に向けて

地理的表示の導入による効果としては、農林水産業振興の面と消費者利益の確保の面があります。EUにおける実例として、PDO対象のオリーブオイルが通常品の3～4倍の価格となっている調査等があります。これは、消費者に適切な情報が伝わり、評価が高まった結果とも考えられ、農業振興と消費者利益はコインの両面の関係にあるとも言えるのではないかと思います。

地理的表示の制度化に当たっても、この2つが達成できるよう、生産・品質基準を定める明確な明細書の策定と、これを確保できる仕組みが必要と考えられます。また、保護要件の具体化、規制内容の明確化、既存商標との関係等についても、今後整理・検討を行っていく必要があります。



わが国農業分野における排出量取引の取組

食料・環境領域 研究員 澤内 大輔

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの効率のかつ確実な削減に資する制度として排出量取引制度が注目されています。日本においても、平成20年10月より試行的な排出量取引制度（以下、試行実施とします）が開始されています。試行実施では、大企業等の中での排出量取引である試行排出量取引スキームや、中小企業や農家などが削減した温室効果ガスの量を国内クレジットとして認証する国内クレジット制度などの取組を通じて、国全体での温室効果ガス排出量を削減することとなっています。

国内クレジット制度には、平成22年6月末時点で414件の事業申請がありますが、そのうち33件は農家が主体となって実施される事業となっています。農家が主体となった事業で最も多いのが、ハウス栽培の暖房用ボイラーをA重油焚きのものから電気を利用するヒートポンプに転換し、温室効果ガス排出量を削減する事業です。その他に農家が取り組んでいる事業として、A重油焚きボイラーから木質バイオマスを燃料としたボイラーに転換する事業や、花きの成長抑制用の白熱電球をLED電球に転換する事業があります。

本報告では、国内クレジット制度に申請した農家に対するヒアリング調査をもとに、農家による排出量取引の取組について発表しました。ヒアリング調査は平成21年8月時点で国内クレジット制度に申請していた農家8件を対象に実施したもので、(1)国内クレジット制度申請前の状況、(2)作業や費用の負担状況、(3)国内クレジット制度に対する評価などについて聞き取りました。調査対象は、いずれもハウス栽培農家であり、大規模な個別経営農家もしくは複数農家による農家組織の

どちらかでした。国内クレジット制度に申請するために新たに組織を結成する事例も見られました。以下では主な調査結果を示します。

(1) 国内クレジット制度申請前の状況

農家に国内クレジット制度に申請した理由を尋ねたところ、8件中6件がコスト削減や広告・宣伝効果といった経済的メリットに関する項目を最も重要な理由として回答しました。また、申請前に不安に感じていた点を尋ねたところ、8件中4件が事業が経済的に成立つかどうかという点を回答しました。以上より、農家の国内クレジット制度への参加を促進するには、事業の経済的メリットを担保することが重要なポイントとなるであろう点が示唆されます。

(2) 作業や費用の負担状況

申請に関する作業について、温室効果ガスの排出量算定といった専門知識が必要となる書類作成などの作業は、農家以外が実施しているケースが多い点が明らかになりました。また、費用負担に関して、ヒートポンプなど省エネ機器の導入コストや維持管理コストは、政府や地方自治体などからの助成分を除けば農家が全額負担している点が明らかになりました。

(3) 国内クレジット制度に対する評価

農家に国内クレジット制度に対する評価を尋ねたところ次のような結果となりました。まず、政府等による事前の情報提供については8件中5件が「とても不満」との回答でした。これは、農家による事業申請後に制度の運用方法が一部変更となることなどがあったこと、制度開始間もない時点での申請であり、前例となるような情

報が入手できなかったことなどが原因と考えられます。

また、クレジットの取引価格に対する評価では、「とても満足」から「とても不満」まで評価にばらつきが見られました。相対取引となる企業との国内クレジット取引では、必ずしも農家が満足する水準に価格が設定されないケースもあるものと考えられます。

調査から得られた知見を利用し、農家の国内クレジット制度利用の経済性に関し次のような試算を報告しました。

農家による国内クレジット制度利用は、省エネルギー機器導入の投資（省エネルギー機器を購入し、将来にわたり燃費節減のメリットを得る）と国内クレジット制度利用の投資（申請に関わる作業や費用を負担し、将来にわたりクレジット販売収入を得る）との2段階の投資と考えることができます。これら2つの投資の経済性を比較するため、日本における標準的なハウス栽培農家を想定したモデルケースによる試算を実施しました。

試算の結果、省エネ機器導入の経済性は標準的な規模の農家であってもプラスであると見込まれました。一方で、国内クレジット制度利用については、標準的な規模の農家が単独で利用した場合、作業量や申請費用に見合うだけの十分な利益を生み出せないと思込まれる点が明らかになりました。このことから、農家の国内クレジット制度利用を促進するには、申請にかかる費用をいかに削減するのかがポイントになるであろう点が示唆されます。具体的には、複数農家のクレジットを取りまとめて申請にかかる固定費用を削減したり、優良事例のノウハウを蓄積したりすることなどが有効な方策であると考えられます。

アメリカにおける2012年農業法をめぐる動きについて

—経営安定対策を中心に—

国際領域 上席主任研究官 吉井 邦恒

1 農業法とは

アメリカの農業政策は、ほぼ5年ごとに、時々の状況に応じて制定される農業法の規定に基づいて実施されてきました。農業法には、ほとんどの政策分野に関するプログラムが一括法方式で規定されています。仮に、期限が経過しても新たな農業法が制定されない場合には、恒久法である1938年農業法と1949年農業法が適用され、現状に合わないような手厚い保護が提供されることになります。

2 農業をめぐる状況

連邦政府は、その財政赤字が2009年度には史上最大となり、きわめて厳しい財政状況下に置かれています。一方、農家経済をみると、農産物価格は2008年中頃をピークに下降ないし横ばいで推移していますが、それでも高騰前の2006年頃よりは高い水準を維持しています。とうもろこし、大豆、小麦等の市場価格が、ローンレートや価格変動対応型支払いの目標価格を上回っているため、政府支払いは近年120億ドル前後と、2005年度の244億ドルの半分程度にまで減少し、WTOへ通報するAMSも低い水準となっています。その中で、高い農産物価格を反映して保証額が増加したため、農業保険に関する財政負担や保険金支払いが増大しています。

国際関係では、ブラジルがWTOに提訴した綿花補助金に関してアメリカは敗訴し、本年6月の合意で、ブラジルの報復措置を回避するため、綿花についての輸出補助的プログラムの改善を行うとともに、技術協力基金としてブラジルに対して毎年1.47億ドルを拠出することになっています。

3 2012年農業法をめぐる動きについて

現行の2008年農業法も、厳しい財政事情と好調な農家経済という背景の下で制定されました。2008年農業法における関心事項は、栄養、環境保全等のプログラムの拡大と経営安定のための農産物プログラムの見直しでした。農産物価格が高い水準にある中で、従来の価格低下へ対応するプログラムでは、収入減少というリスクに十分対応できないことから、新たに収入変動対応型のACRE (Average Crop Revenue Election) が導入されました。また、裕福な農業者や地主が政府支払いを受け取ることへの批判を考慮して、政府支払いの受給資格の厳格化が図られました。しかしながら、2002年農業法の手厚い保護プログラムは維持されました。

2008年農業法の効力は2012年9月30日までです。実際のところ、2008年農業法で導入されたプログラムのうちまだ実施されていないものもあります。そのような中で、2012年農業法制定のため、下院農業委員会は本年4月21日から活動を開始し、地方開催を含め既に13回の公聴会が開かれています。上院農業委員会も6月30日に公聴会を開催し活動を開始しました。このような動きは、2008年農業法制定当時よりもはるかに財政事情が厳しく、議会としては農業法関係の財源を死守するために先手を打つためのものと考えられます。

まだ公聴会の段階で、議会としての案が提示されているわけではありませんが、議員や農業関係者の最大の関心は、厳しい予算制約の下で、「どのようなセーフティ

ネットを構築するのか」にあるようです。特に、農業保険とACREのあり方が議論の中心となっています。農業保険については、その重要性を評価する声が大きいのですが、財政負担が大きくなっており、何らかの見直しが必要であると考えられているようです。ACREについては、2008年農業法において、いわば「鳴り物入り」で導入されましたが、2009年の面積加入率は13%と加入が思わしくありません。仕組みが複雑で、発動要件に問題があるとの指摘もあります。しかしながら、農産物価格が今後ともある程度高い水準で推移していくことが予想される中で、「収入」に着目したセーフティネットの重要性を評価する向きも多いようです。

議会や農業関係者の関心とは異なり、行政府の関心は、栄養プログラム、地域開発等にあり、経営安定対策に対しては2010年度及び2011年度には予算カットを提案する等むしろ冷淡にも見える態度をとっています。大統領は栄養プログラムに関心が高く、農務長官は地域開発を重視し、“Know Your Farmer, Know Your Food”というキャッチフレーズで中小規模の農家への助成を推進しているとしています。マスコミも、経営安定対策、特に直接支払いに対して、無駄遣いであると批判しています。

このような状況から、次期農業法において、経営安定対策が、重複のない、有効で効率的なセーフティネットとして再構築されるのかどうか、そしてそのための議論がどのように展開されていくのかが注目されます。

世界食料危機とコメ輸出大国ベトナムの対応

国際領域 主任研究官 岡江 恭史

ベトナムは長らく旧ソ連型の社会主義統制経済体制下にありましたが1980年代から経済自由化政策に転換し、今や世界第2位のコメ輸出国に躍り出ました。しかしそれは専ら集団農業生産体制から解放された農家の生産意欲が刺激されたことによるものに過ぎず、零細農家による自給中心の農業・流通の非効率・低い技術水準という構造問題は放置されたままでした。ベトナム米の国際市場における評価は低く、ただ安価だけを武器に国際市場におけるシェアを拡大してきました。

こういった問題を解決するためベトナムは2000年に政府議決第9号を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換しました。同議決は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図りました。しかしその結果、水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08年にかけての米価急騰の一因となりました。

コメは重要な輸出品であることから、いまやベトナム国内の米価は国際米価に密接にリンクしています。さらにコメはベトナム国民の消費カロリーの約3分の2を占める圧倒的な主食でもあります。こういった背景の下で近年の国際的な米価高騰はベトナム国内の物価高騰を招くことになりました。

国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は2008年3月にコメの新規輸出契約を一時停止し、8月からは臨時の輸出税も課せられました。世界第2位のコメ輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになりました。コメの輸出規制措置はベトナムにとって、国内物価の安定に役立つとともに、外貨獲得の効果（輸出量は対前年度微増ながら金額では倍増）もあったので、今後ともベトナム側の都合でいつでも行使される可能性があります。

さらに世界食料危機に対応して、2008年4月には水田専作地の転用の原則禁止の方針が打ち出されました。このことは2000年9号議決からの事実上の方針転換を促すものであります。しかし結果的に2008～09年の生産量は前年度を上回る生産がおこなわれ、ベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを世界に示しました。この背景として輸出米主産地であるメコンデルタにおいて、農家が価格情報に敏感に反応して作付けを増やしたことがあげられます。2009年6月には政府によるコメ輸出業者への割り当て制度が廃止され、コメ輸出の政府規制が大幅に緩和されました。

世界食料危機後の大きな政策上の変化として、価格支持策の導入があげられます。2009年3月には、輸出用米の買い取り価格のうち少

なくとも30%は生産者の利益となるように設定することが決定されました。2009年12月には国家食糧安全保障に関する政府議決第63号が公布され、長期目標として2012年までに食糧が不足する国民をなくし、2020年までに食糧生産者の所得を現在の2.5倍にすることが掲げられました。

今後ともベトナムはコメの輸出国であり続け、その輸出状況は国内動向（水田の転用、国民の食生活の多様化、畜産の大規模集化による飼料需要の減少、流通の合理化による消失の減少、等）に左右されるので、その動向には引き続き注視する必要があります。



高まる「米粉製品」への期待

農業・農村領域主任研究官

木村俊文

切実な事情

我が家では小麦アレルギーの子供がいるため、米粉および米粉で作られたパンや麺など米粉製品を常用している。食事の準備には手間が掛かり、カレー、スパゲッティ、ハンバーグなどを作る際にも、通常調理のものと、小麦粉を除去したものと2種類を作らなければならない。小学校に上がってからは、給食で食べられるものが限定されるため、当日の献立と似たものを自宅で調理し、お弁当を持参して登校している。日本小児アレルギー学会によれば、こうした食物アレルギーの有病率は乳幼児期では5～10%と高いが、加齢とともに耐性を獲得することから、学童期以降では有病率が1～2%に低下するとのことである。たしかに我が子の場合も、最近になって医師から「少量であれば、うどん等の小麦粉製品の摂取も可能」と診断されており、徐々に耐性が付きつつあると見られる。

米粉利用は拡大

農林水産省では、全国米粉食品普及推進会議(平成17年2月発足)および米粉利用に係る地方プロッ

ク単位の米粉食品普及推進協議会と連携して、米粉利用の普及に取り組んでいる。具体的には、大手食品メーカーでの米粉利用をはじめ、パン製造業者に対する米粉パンの製造技術講習会、学校給食への米粉製品の導入、一般家庭に対する米粉料理レシピの提案や料理講習会の開催などである。

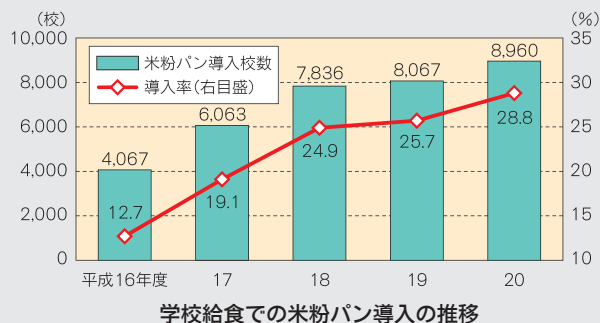
こうした米粉利用の普及推進により、米粉利用は着実に拡大している。たとえば、学校給食での米粉パンの導入は、平成16年度の約4千校から20年度には約9千校へと、5年間で2.2倍に増加した。また、20年度の導入率も29%と、約3校に1校の割合で米粉パンが学校給食に導入されている(図参照)。ただし、米粉パンは米粉100%の場合もあるが、小麦粉と米粉をブレンドした場合もある。

米粉麺に注目

今年の夏、コメどころで有名な産地の生産者グループによる会社が開発した米粉麺の展示会に参加する機会があった。この会社はこれまで

コメ産直のほか、おはぎ等コメ加工品の製造販売などを手掛けてきたが、主食用コメ販売の伸び悩みもあり、昨年の新規需要米制度の創設を機に米粉麺事業への参入を決めた。うどんやマカロニなど同社の米粉麺を試食して驚いたのは、小麦粉やグルテンを一切使用していないのに、のどごしがツルツルとした上で、しっかりとコシもあることであり、もはや小麦代用品の域を超えているという印象を持った。この米粉麺が我が家でも好評で、それ以来取り寄せて食している。聞くところによると、最近は気流粉碎法など微細製粉技術の進歩により、米粉の粒子を細かくすることで小麦粉と同等以上の加工が可能になったのだという。今後は微細製粉米粉の特性を活かして、様々な食品への利用拡大が期待される。

米粉パンは、給食への導入やパン屋さんでの販売も散見されることなどからすでに認知度が高いものの、うどんやパスタ等の米粉麺はまだ認知度が低く、さらなる普及促進が望まれている。コメ、パンに次いで麺の消費が多い日本では、米粉麺の普及が食料自給率向上に寄与するものと考えられる。しばらくは米粉麺の動向に注目したい。



資料：農林水産省調べ
注：導入率＝導入校数÷給食実施校数×100

「西洋経済史」

奥西孝至他著

食料・環境領域 上席主任研究官 上林 篤幸



「西洋経済史」
奥西孝至他著

ページ数：362 ページ
出版年月：2010 年 4 月
発行所：有斐閣アルマ

私たちが研究対象としている農林水産業も、経済の一部門に過ぎません。「ペティ＝クラークの法則」で述べられているように、一般に経済が発展し、人々の生活水準が向上するにつれて、農業など第1次産業の経済に占める比重が低下してきます。また同時に、農業は、マクロ経済全般、すなわち、家計消費の基礎となる国民所得や、物価上昇率、為替レートなどの影響を多分に受けやすくなる傾向にあります。それでは、今日の私たちをとりまく経済社会は、どのような推移を経て、農耕や牧畜を中心とした自給自足経済から高度に発達した工業化社会に到達したのでしょうか。日本やアジア諸国の経済成長は、ヨーロッパ経済が世界に拡大する形で形成された経済システムの中で達成されたものです。そのため、西洋経済史を学ぶ事は、単に「歴史に学ぶ」という有用性にとどまらず、現在の経済を理解する上で重要な意味を持っています。

これまでの西洋経済史の中心テーマは、18世紀末のイギリスの「産業革命」にはどのような前提が必要であり、工業化によりどのような社会構造が生み出されたかということでした。一方、近年は市場経済化という現象が重視され、商業の発達と市場経済の形成との関連、市場の構造・役割を知ることが重要になっています。本書は、近代の工業化と中世以降の市場経済化という2点を視野に入

れ、ヨーロッパ経済の動向を追っています。

本書の特徴的な点は、そのわかりやすい整理の仕方です。すなわち、「序章－古代から中世へ」、「第Ⅰ部 近世(初期近代)－ヨーロッパの成長と拡大」、「第Ⅱ部 近代－工業化の世界」、「第Ⅲ部 現代－グローバルゼーションとヨーロッパの一体性」と、4部構成をとった上で、それらの各部の最初に、重要な歴史的事件等をまとめた略年表を提示しています。さらに、各部の下に数個のその時代ごとの重要なテーマを章としてまとめることにより、ヨーロッパ経済のこれまでの歩みが時系列的かつ体系的に理解できるよう工夫がなされています。

本書のなかで特に興味深かったのは、第Ⅰ部第3章「ヨーロッパの工業化をどうとらえるか」です。20世紀後半を経て21世紀に入り、アジア諸国や中国をはじめとするBRICs 諸国などの新興国の経済的台頭を目の当たりにしている現在の私たちには「なぜヨーロッパだけが最初に工業化したのか?」といった問いの存在自体、もはやあまり意味がないことかもしれません。しかし、20世紀前半においては、工業国や工業化された地域と呼べるものはほぼ欧米にしか見いだすことはできませんでした。なぜヨーロッパという特定の地域にはじめて「近代的成長」が生じたのかが重要な問いであることは間違いないと思います。本章では、マッ

クス・ウエーバー、マルクスをはじめとして、上記の問いにまつわるさまざまな学説を丁寧に紹介しつつ整理してありますが、その整理の仕方は特定の価値観や史観にとらわれることなく客観的で淡々としたものです。それゆえ、分厚い専門書を何冊か読んだあげく迷路に陥るといった危険を避け、短時間で論点を理解する上で本章を一読するのは極めて有効な手段であろうと思われます。

現在の世界経済は、グローバルゼーションのトンネルの入り口にあるように思われます。すなわち、「リーマン・ショック」とそれに続く世界金融危機を経て、欧米をはじめ日本も需要不足に起因する景気の低迷、雇用の縮小、財政・金融政策の手詰まり感が蔓延する一方、BRICs 諸国等の経済は減速しつつも高成長を続けており、今後の世界経済の展望は不透明感を増しています。だからこそ、将来を見通すためには歴史と経験に学ぶ事が重要であり、そのようなモチベーションを持つ読者には、本書はお薦めできる一冊だと思います。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様にタイムリーに提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等	巻・号	発表年月
會田陽久	韓国での経済の国際化と農食品輸出増大政策	Techno Innovation	20巻1号	2010年6月
飯田恭子	「詩的な場所」の話 5 ―ロエン川鱒―	よこはまかわを考える会ニュース、よこはまかわを考える会発行	341	2010年7月
井上荘太郎	書評：「食糧格差社会」	フードシステム研究	第17巻1号	2010年6月
大浦裕二・佐藤和憲・土屋仁志・井上荘太郎・関復勇・鄭尹恵	果実の購買・消費行動の台比較―日本および台湾の大都市住民を対象としたアンケート調査結果から―	農業経営研究	第48巻第1号	2010年6月
川崎賢太郎	水稻直播栽培技術の採択要因とその効果	『農業経済研究』	第82巻第1号	2010年6月
清水純一	E 農協	平成21年度大規模経営体の経営課題と金融に関する調査、農林中金総合研究所	第6巻第4号	2010年7月
鈴村源太郎	農村ワーキングホリデー・ガイド―人と農を結ぶありのままの農家体験―	家の光協会	単行本	2010年6月
鈴村源太郎	「農村ワーキングホリデー・ガイド―人と農を結ぶありのままの農家体験―」	日本農業新聞		2010年6月14日
鈴村源太郎	都会と農村を結ぶ注目のシステム「ワーキングホリデー」って何？	「田舎暮らしの本」、宝島社	2010年8月号	2010年7月
鈴村源太郎	教育、地域活性化に効果―子ども農山漁村交流プロジェクト―	全国農業新聞		2010年7月23日
高橋克也	大潟村新規需要米研究会とあきたこまち生産者協会の取り組み	総研レポート『米粉・飼料米・飼料稲をめぐる動向と今後の課題』	22基礎研No.4	2010年7月
高橋克也	米粉用米生産の今後の可能性と課題	〃	〃	〃
中谷朋昭・宮田歩・澤内大輔・棧敷孝浩・山本康貴	植物検疫措置が貿易声援に及ぼす効果の計量分析：リンゴの火傷病に対する日本の措置を事例として	農林業問題研究	第46巻第1号	2010年6月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
澤内大輔	日本の農業分野における 排出量取引制度の利用実態	北東アジア農政研究フォーラム 第7回日中韓シンポジウム	2010年6月10日
澤内大輔	ニュージーランド排出量取引制度における 農業分野の温室効果ガス排出の取り扱い	2010年度フードシステム学会大会 （日本フードシステム学会）	2010年6月13日
澤内大輔	わが国農業分野における排出量取引の取組	第2107回農林水産政策研究所定例研究会	2010年7月13日
清水純一	ブラジル産トウモロコシの拡大過程と 今後の展望	日本農業市場学会2010年度大会 個別報告	2010年7月4日
玉井哲也	アジア、オセアニアのコメ需給	第18回農林水産政策研究所省内ミニ報告会	2010年7月16日
内藤恵久	地理的表示の保護制度に関する現状と課題 －EUにおける現状と我が国における保護制度の検討－	第2106回農林水産政策研究所定例研究会	2010年7月6日
薬師寺哲郎	少子・高齢化，世代交代の進展を踏まえた 食料消費構造の展望	2010年度日本フードシステム学会大会	2010年6月13日
薬師寺哲郎	日本における食料消費構造の展望 －少子・高齢化，世代交代の影響を考慮して－	北東アジア農政研究フォーラム 第7回日中韓シンポジウム	2010年6月10日
吉井邦恒	アメリカの収入保険制度の現状と今後について	全国農業協同組合中央会直接支払研究会	2010年7月9日
吉井邦恒	アメリカにおける2012年農業法をめぐる 動きについて－経営安定対策を中心に－	第2108回農林水産政策研究所定例研究会	2010年7月20日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2010年11月～12月開催)

開 催 大 会 等	主 催	開 催 日 時	開 催 場 所
地域漁業学会愛媛大会	地域漁業学会	2010年11月5日(金) ～7日(日)	愛媛大学
第83回 日本社会学会大会	日本社会学会	2010年11月6日(土) ～7日(日)	名古屋大学
アジア法学会2010年秋研究大会	アジア法学会	2010年11月6日(土) ～7日(日)	県立高知短期大学
2010 annual meeting	Institute for Operations Research and the Management Sciences	2010年11月7日(日) ～10日(水)	Austin, Texas
2010 AEA's annual conference	Ameican Evaluation Assoeiation	2010年11月10日(水)～13日(土) conference 11月8日(月)～10日(水) workshops	San Antonio, Texas
日本国際地域開発学会 2010年度秋季大会	日本国際地域開発学会	2010年11月13日(土)	帯広畜産大学
2010年度学会大会	現代韓国朝鮮学会	2010年11月13日(土) ～14日(日)	明治学院大学(白金キャンパス)
2010年度秋季学術大会・総会	政治経済学・経済史学会	2010年11月13日(土) ～14日(日)	首都大学東京
第58回日本農村生活研究大会	日本農村生活学会	2010年11月18日(木) ～19日(金)	長野生涯学習センター
日本村落研究学会 第58回(2010年度)大会	日本村落研究学会	2010年11月19日(金) ～21日(日)	別所温泉(長野県上田市)
林業経済学会2010年秋季大会	林業経済学会	2010年11月19日(金) ～22日(月)	鹿児島大学農学部
2010年人文地理学会大会	人文地理学会	2010年11月20日(土) ～22日(月)	奈良教育大学
農業問題研究学会 2010年度秋季大会	農業問題研究学会	2010年11月23日(火)	東京大学農学部
日本リスク研究学会第23回年次大会	日本リスク研究学会	2010年11月26日(金) ～28日(日)	明治大学駿河台校舎
日本マーケティングサイエンス学会 第88回研究大会	日本マーケティング サイエンス学会	2010年11月27日(土) ～28日(日)	株式会社電通 電通ホール
農村計画学会2010年度秋期大会	農村計画学会	2010年12月11日(土) ～12日(日)	弘前大学農学生命科学部
総合観光学会第19回全国学術研究大会	総合観光学会	2010年12月11日(土) ～12日(日)	日本大学商学部
国際開発学会第21回全国大会	国際開発学会	2010年12月4日(土) ～5日(日)	早稲田大学
東南アジア学会 第84回研究大会・会員総会	東南アジア学会	2010年12月4日(土) ～5日(日)	東洋大学

最近の刊行物

農林水産政策研究

- 第18号 2010年10月 研究ノート 葉師寺 哲郎 少子・高齢化の進展と我が国の食料消費構造の展望
研究ノート 林 岳 地域におけるバイオ燃料生産の経済および環境の両立性評価
—— 環境効率指標による分析 ——

農村活性化プロジェクト研究資料

- 第1号 2010年10月 中山間地域において森林・農地資源の管理を担う第3セクターの現状と動向

平成22(2010)年10月25日 印刷・発行

Primaff Review



農林水産政策研究所レビュー No.38

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 株式会社アライ印刷

Primaff Review

